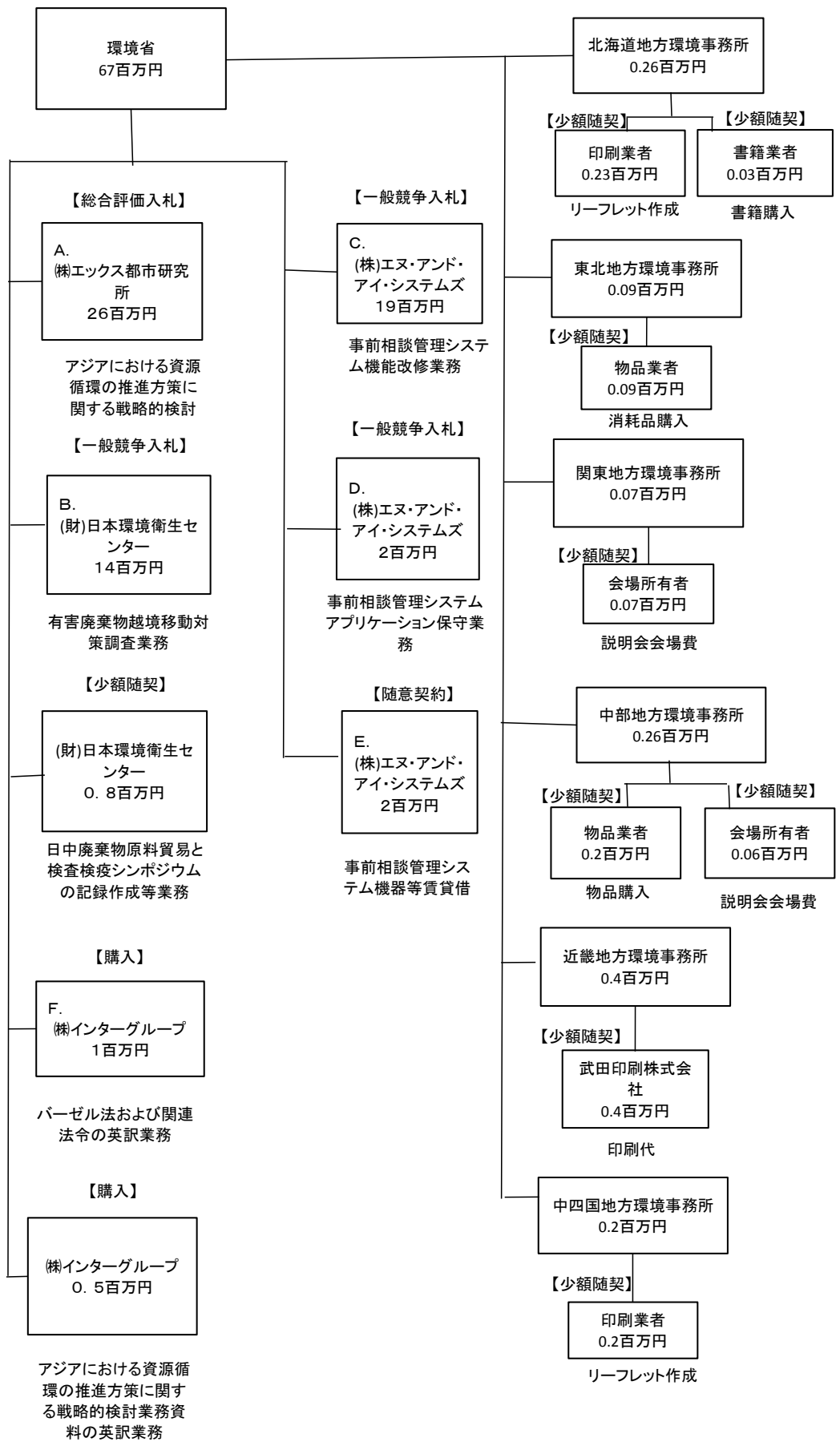


行政事業レビューシート (環境省)

予算事業名	廃棄物等の越境移動に係る国際的環境問題対策費		事業開始年度	平成8年度		作成責任者					
担当部局	廃棄物・リサイクル対策部		担当課室	適正処理・不法投棄対策室		適正処理・不法投棄対策室長 荒木真一					
会計区分	一般会計		上位政策	廃棄物・リサイクル対策の推進							
根拠法令 (具体的な条項も記載)	◎特定有害廃棄物等の輸出入等の規制に関する法律(第4条、第8条) ◎廃棄物の処理及び清掃に関する法律(第10条第1項、第15条の4の7、第15条の4の5)		関係する計画、通知等	-							
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	国内外のバーゼル条約の実施体制を強化し、有害廃棄物等の不正輸出入の防止及び環境上適正な処理を推進する。このため、バーゼル条約に基づく国内法を厳格に実施するとともに、アジア各国との連携強化によりアジアにおける条約実施能力を向上させる。										
事業概要 (5行程度以内。別添可)	バーゼル条約に基づく、特定有害廃棄物等の輸出入等の規制に関する法律(バーゼル法)及び廃棄物の処理及び清掃に関する法律(廃棄物処理法)の厳格な施行を行うため、事業者等への広報活動や規制対象廃棄物の明確化を行うとともに、アジア各国と連携して、有害廃棄物等の不法輸出入防止のための国際ネットワーク(アジアネットワーク)事業等を実施した。										
実施状況	<p>○バーゼル法及び廃棄物処理法等の国内法令及びアジア各国の輸出入規制等について、輸出業者等に定期的な説明会等を実施(毎年度10箇所程度)。また、同法の規制対象物の範囲の明確化のため、有識者からなる検討を踏まえて、中古品であるかどうかを判断する目安としての指針(中古判断基準)を作成。(平成21年6月に使用済みブラウン管テレビの輸出時における中古判断基準を策定し、9月より適用)。</p> <p>○アジア10カ国程度のバーゼル条約担当官等が出席するワークショップ(アジアネットワーク)を開催(平成16年度から毎年度開催)し、各国のバーゼル条約に基づく国内規制制度や不適正事案等に関する活発な情報交換等を実施。</p>										
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求					
	予算額(補正後)	51	62	77	76	75					
	執行額	51	57	67							
	執行率	100	92	87							
	総事業費(執行ベース)	51	57	67							
自己点検	支出先・使途の把握水準・状況	<p>○輸出業者等への規制に係る情報提供は、地方環境事務所において定期的実施している。</p> <p>○規制対象物の範囲の明確化のための中古判断基準については、平成21年6月に使用済みブラウン管テレビの輸出時における中古判断基準を策定し、地方環境事務所及び税関等の関係機関と共有して同年9月より適用している。</p> <p>○アジアのバーゼル条約担当官等によるアジアネットワークは、平成21年度は横浜で開催。アジア各国のバーゼル条約及び税関担当官により国内の規制制度や不適正事案等に関する活発な情報交換を実施。</p> <p>○事業の実施に当たっては、請負業者と頻りに打合せを行う等して事業の進捗管理を行い、適正に事業が実施されるよう努めた。</p>									
	見直しの余地	<p>輸出業者等に対する広報活動は、引き続き実施する。中古品判断基準は、本年の実施結果を踏まえて、その他の廃棄物に関しても基準の策定を検討することとする。アジアネットワークは、平成23年度以降、我が国主体から、バーゼル条約事務局主体での実施へ移行することを検討することとしている。これら取組を実施するとともに、廃棄物処理法の改正による廃棄物輸入の資格者拡大に関連した調査を行うため、平成23年度は既存予算を組み換えて見直しを図る。</p>									
予算監視の効率	<p>一部改善</p> <p>(長期に渡り継続して実施していることから、事業内容を精査し、かつ必要性を考慮し事業内容を入れ替えること等により、予算額を節減すべき。)</p>										
補記	○予算繰越(当該年度の前年度からの繰越額)										
	<p>単位:百万円</p> <table border="1"> <tr> <td>平成19年度</td> <td>平成20年度</td> <td>平成21年度</td> </tr> <tr> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </table>						平成19年度	平成20年度	平成21年度	0	0
平成19年度	平成20年度	平成21年度									
0	0	0									

資金の流れ
 (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
 (単位:百万円)



費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごと
 に最大の金額が支出さ
 れている者について記
 載する。使途と費目の
 双方で実情が分かるよ
 うに記載)

A.(株)エックス都市研究所			E.(株)エヌ・アンド・アイ・システムズ		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	アジアにおける資源循環推進方 策戦略的検討費	26	雑役務費	事前相談管理システム機器等賃 借借費及び保守費	2
計		26	計		2
B.(財)日本環境衛生センター			F.(株)インターグループ		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	有害廃棄物越境対策調査費	14	雑役務費	バーゼル法および関連法令の英 訳費	1
計		14	計		1
C.(株)エヌ・アンド・アイ・システムズ			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	事前相談管理システム機能改修 費	19			
計		19	計		0
D.(株)エヌ・アンド・アイ・システムズ			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	事前相談管理システム保守費	2			
計		2	計		0